平成 23 年度大磯町行政評価について

平成 24 年度の予算要求した事業について、学識経験者、町民から構成された大磯町行政評価委員会を公開の場で行います。評価委員会では、事業の目的、効果、課題などについて議論し、その評価結果を予算編成の判断材料とします。

行政評価の目的

①予算編成の判断資料

より効果的な施策や事務事業を行うため、予算編成の段階から行政評価を取り入れ、その結果を町の予算編成等の判断材料として活用します。

②町政の透明性の確保

予算編成の段階から、町の施策や事務事業などの目的、効果、課題などを町民に知ってもらうことで、町政の透明性の確保を図ります。

③職員の意識改革

事業の目的、効果、課題などについて、職員が行政評価を通じて考察することにより、施策や事務事業に対する意識改革を図ります。

◎予算編成までの流れ

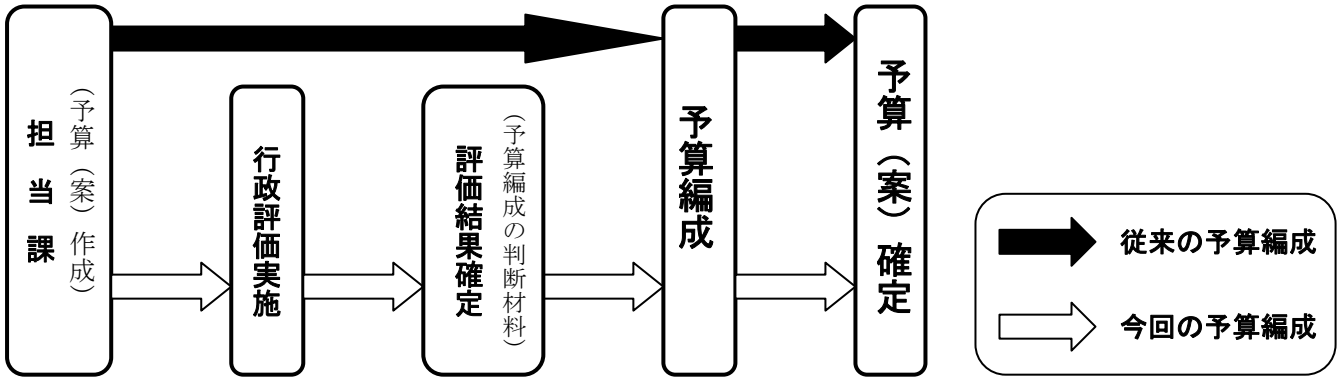

行政評価の流れ

評価時間は１事業につき 40 分程度で次の流れで実施します。

担当課による事業説明（５分程度）	事業所管課の職員が、「事務事業評価シート」に基づき、事業の現状と目的、概要、効果、経費の考え方などについて説明します。
質疑応答・議論（25分程度）	評価委員が評価を導き出すための判断材料として、事業所管課と質疑応答を行い、議論します。
評価結果決定（10 分程度）	評価委員が説明、質疑応答を参考にして評価結果を決定し、その評価に対する意見等を付して事業所管課に示します。

行政評価結果は町の最終判断ではありません。評価結果を参考に、各事業の今後のあり方を検証して見直しの方向性を定め、予算編成の判断材料とします。